

ここがポイント！実務に活かす労働法の基礎知識



埼玉県マスコット「コバトン」

事業者・人事労務担当者の方へ



厳しい雇用情勢や働き方の多様化を背景に、過重労働や未払い賃金・残業代、不当解雇など、労働をめぐる様々なトラブルが発生しています。

本セミナーでは、労働契約の締結から終了までの重要なポイントを基礎から確認するとともに、実務上発生しやすいトラブルへの対応について学びます。

概要

- 1日目
- 労働契約の締結
 - 採用・処遇に関する問題への対応
- 2日目
- 労働契約の終了
 - 退職・解雇に関する問題への対応

日時

6月30日(金)
7月3日(月)
14:00~16:00
(13:30 受付開始)

対象

事業者・人事労務担当者
その他、勤労者など関心のある方

定員

50名

料金

無料

講師

弁護士（石井法律事務所）
石井 智章 氏

会場のご案内

新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室B

〒338-0001 さいたま市中央区上落合 2-3-2

- JR埼京線 北与野駅 西口前
- JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線
さいたま新都心駅 西口 徒歩8分

会場へは公共交通機関をご利用ください。

新都心
ビジネス交流プラザ



平成 29 年度 埼玉県労働セミナー

「ここがポイント！実務に活かす労働法の基礎知識」

埼玉県労働セミナーでは、事業者、勤労者、就活中の方に向けて、労働法令や労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つ知識を提供しています。

講師紹介



いしい ともあき
弁護士 石井 智章 氏

2008年9月 弁護士登録
 2014年1月 石井法律事務所開設 現在に至る。
 不動産事件、損害賠償事件、債権回収、遺産相続や離婚等の家事事件、労働事件など広く民事・家事事件を扱うほか、企業法務(契約関係、労務問題等)も取り扱う。

●お申込み・お問い合わせ先

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課

電話・FAX・インターネットで受付

TEL 048-830-4518

FAX 048-830-4850

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0808/rodoseminar/index.html>



埼玉県マスコット「さいたまっち」



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県労働セミナー

検索



平成 29 年度 埼玉県労働セミナー【事業者向け・6/30、7/3】 FAX用申込書

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課 あて

FAX:048-830-4850

事業所名		区 分 (○で囲む) 市・町・村	・事業者 ・勤労者 ・その他 ()	・人事労務担当者 ・就活中
所在地又は住所				
フリガナ		電話番号		
お名前	(男・女)			
受講希望日	6月30日(金)	7月3日(月)		
備考欄				

※ご記入いただいた個人情報は、当講座の実施に関する以外には使用いたしません。

※受付は先着順とさせていただきます。

お申込みが定員を超え、受講をお断りさせていただく場合のみ、主催者から連絡いたします。